

## 比較説明・推奨販売方針

当社は、二以上の取扱商品の中から商品を絞込みまたは特定の商品を顧客に提示・推奨するにあつて、以下の方針に基づき適正に保険募集を行います。

### 1. 比較説明を行う場合

顧客の意向に沿った比較可能な商品(保険募集人の把握した顧客の意向に基づき、保険の種別や保障(補償)内容などの商品特性等により、商品の絞込みを行った場合には、当該絞込み後の商品)の概要を明示し、顧客の求めに応じて商品内容を説明します。

### 2. 顧客の意向に沿った絞込みを行った上で、推奨販売を行う場合

顧客の意向に沿って商品の絞込みを行った場合、当社独自の推奨理由・基準に沿った商品の提示・推奨は行いません。

※ただし、第二分野の保険商品については、当社は専属代理店であることから三井住友海上火災保険株式会社の保険商品を提示・推奨をします。

### 3. 客観的な基準や理由等に基づかないで当社独自の理由・基準に沿って、推奨販売を行う場合

#### ■ 三井住友海上あいおい生命保険株式会社の保険商品を提示・推奨する場合の理由

①損保系生命保険会社として充実した保障内容、幅広い商品ラインナップ、および自由度の高い商品設計が可能なことからお勧めします。

②当社における取扱契約件数が最も多く、それに伴う事務手続きならびに保険金お支払等の実務に精通していることからお勧めします。

#### ■ アフラック(アメリカンファミリー生命保険会社)の保険商品を提示・推奨する場合の理由

①アフラックはがん保険においては45年以上にわたる豊富な販売実績と、給付金・保険金の支払を迅速かつ確実に行う充実したサービス体制を整えていることからお勧めします。

②アフラックと共同でアフラックの既契約者向けの企画を実施する場合は、その対象商品をお勧めします。

#### ■ その他の理由

保険商品の改定、新商品の販売等があった場合は、その内容に応じて対象商品をお勧めすることがあります。

### 4. お客様の誤認防止

保険会社のために保険契約の締結の媒介を行う立場を誤解させるような「公平・中立」などの表示を行いません。

以上